

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2021年2月1日
NO. 95

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

発熱などの症状がある方は

まずはかかりつけ医に電話でご相談を。かかりつけ医がない方は、新型コロナ受診相談センターで相談を受け付けています。

新型コロナ受診相談センター

電話番号：072-661-9335

受付時間

午前9時00分から午後5時15分（土曜・日曜・祝日を除く）

※上記の時間以外は、次項目の夜間・休日帰国者・接触者相談センターへご相談ください。

夜間・休日 帰国者・接触者相談センター

専用電話番号：050-3531-5598

受付時間

平日午後5時15分から翌午前9時00分

土曜・日曜・祝日

高齢者等優先ダイヤル

高齢者や基礎疾患等のある方で、新型コロナウイルス感染症の疑いの症状がある方はご相談ください。

電話番号：072-661-9334

受付時間

午前9時00分から午後5時15分（土曜・日曜・祝日を除く）

上記の時間以外は、前項目の夜間・休日帰国者・接触者相談センターへご相談ください。

聴覚障がいの方の相談先

聴覚障がいの方は、ファクスで相談を受け付けています。

ファクス番号：072-661-1800

感染拡大を抑えるため、検査を増やすことが必要です

医療機関や高齢者施設等でのクラスター防止と重症化を防ぐために、日本共産党は、施設での定期的なPCR検査を国や府の責任で行うよう求めています。高槻市でも市独自に施設での定期的なPCR検査の実施を求めていきます。



3月議会日程



※いずれも午前10時開会です。ぜひ傍聴をお願いします。

3月1日(月)	本会議／施政方針説明、他	15日(月)	市民都市委員会
8日(月)	本会議／代表質問	16日(火)	文教にぎわい委員会
9日(火)	本会議／質疑	17日(水)	総務消防委員会
10日(水)	本会議／質疑	25日(木)	本会議／採決、一般質問
12日(金)	福祉企業委員会	26日(金)	本会議／一般質問

自粛要請は十分な補償とセットで

～くらし、営業に対する支援制度の拡充を～

自粛要請は十分な補償とセットでおこなうことが必要です。飲食店だけでなく、感染拡大を抑えるためにも、それぞれの事業者の実態に即した保障が求められます。

また、コロナ禍のなか、50か国で消費税の減税を実施しています。日本共産党は、経済対策としても消費税の引き下げを強く求めます。

雇用の悪化で失業者は増加傾向

コロナ危機で多くの女性が職を失い、様々な困難に直面しています。とりわけ女性の自殺の急増はきわめて深刻です。日本共産党は、生活に困窮する人への公的支援の抜本的強化を求めています。

また、新型コロナの影響でバイトが十分にできず、日々の食事にこと欠く学生も少なくありません。大学授業料の半額免除、給付型奨学金の拡充など学生支援の強化を強く求めます。

生活保護の申請は国民の権利です

新型コロナの影響により失業や収入減で生活困難に陥る人が増えています。生活保護バッシングやそこから生じる誤解、偏見で利用をためらう人も少なくありません。

収入が最低生活費未満の人が生活保護を受けている割合——日本の捕捉率は約2割ですが、ドイツは6割、イギリスは5〜6割、フランスが9割(OECD基準)です。この数字からも日本は生活に困っているも申請をためらう人が多い

「生活保護の申請は国民の権利です」と呼びかけています。連絡先・高槻市役所生活福祉支援課 0726747175

新型コロナで3割以上減収の場合 国保・介護保険料の減免ができます

新型コロナの影響で主たる生計維持者の収入が前年より30%以上減少した場合

連絡先 高槻市役所国民健康保険課 0726747081 申請は3月末まで

付。この貸付金は昨年12月末で受付を終了する予定でしたが、今年3月末まで受付期間が延長されています。緊急小口資金…20万円(上限) 総合支援資金…月20万円

新型コロナウィルスに関する生活支援情報案内ダイヤル

連絡先 市民生活相談課 0726747022 受付時間 平日の午前8時45分から午後5時15分まで

大阪府営業時間短縮協力金

夜20時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業を行っている店舗で、1月14日から2月7日まで営業時間短縮要請に協力している飲食店等を対象に協力金が支給されます。必要です。申請手続き…2月8日から受付開始

協力の支給条件は、朝5時から夜20時までの間の営業時間の変更と酒類の提供は11時から19時まで。感染防止宣言ステッカー(大阪府ホームページで店舗登録、ステッカーを発

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。

市政相談

電話でご連絡ください 676-5068